

[論 説]

韓国の独島関連民間団体に関する考察

米沢 竜也*

I. はじめに

日本と韓国は、両国の間に横たわる竹島・独島¹をめぐる、歴史的・国際法的根拠に基づいてその領有権を主張しており、韓国が実効支配している。この領土問題に関して韓国政府は一貫して「独島に領土紛争は存在しない」という立場を堅持しているが、日本の一貫した領有権主張や韓国の実効支配上の施策は、両国間の外交摩擦を引き起こし、日韓関係を不安定化させる一因となっている。

その際に注目されるのが、韓国における独島関連民間団体の存在である。独島関連民間団体による活動が活発化し始めたのは、1996年に日韓両国が国連海洋法条約を批准し、排他的経済水域（EEZ）を設定しながら、政府レベルで竹島・独島の領有権問題が言及されるようになってからと言われている（Bukh 2020）。その後、日本政府が同島の領有権について主張したり、教科書に記述したりするたびに、日本政府の政策や姿勢を批判する独島関連民間団体の活動が報じられた。パフォーマンスの過激さも相まって、これら団体の活動自体が激しい反日感情の象徴として受け止められている。

2005年3月に島根県議会が「竹島の日」条例を制定した際には、それまで抑制された対日外交を訴えていた盧武鉉大統領は「対日外交の新原則」を発表して、より強硬で対峙的な独島政策を展開した（西野 2019）。この外交姿勢の転換の背景にも、直接的ではないにせよ、韓国の独島関連民間団体が韓国政府に圧力を加えたことが一因だとする意

* 神戸大学大学院国際協力研究科部局研究員

見も多い (Wiegand 2015; Yoo 2017; Suh & Linkhart 2011)。

このように、独島関連民間団体は、韓国政治内および日韓関係に及ぼす影響力から注目されながらも、実際の考えや活動についてはあまり知られていない²。韓国メディアの報道によると、非営利法人として韓国政府に登録された団体に限定しても、2020年時点で全国に約250の独島関連民間団体があり、過去5年で100団体増えたという³。これらの民間団体は、日本の領有権主張から独島を守ろうという主張では共通しているが、活動内容は多様である。独島関連民間団体は日本の領有権主張という「挑発」に対して「反応」するだけでなく、独島の置かれた環境に対する不満を自国政府に伝えたり、韓国の領有権の正しさについて広報・教育する事業を展開したりしているのである。

また、独島関連民間団体の活動は、韓国のナショナルアイデンティティの構築・再生産に貢献しているという指摘にも注目する必要がある。独島関連民間団体の中には、「日本から侵略を受けた最初の領土としての独島」、「再び領土的野心を見せた日本」、「韓国人として守らなければならない領土」といったように、独島と歴史を結びつけたナラティブ⁴を社会で広めている。このようなナラティブを通じて、人々は「自己」とは異なる「他者」との関係を設定し、自分の存在意義を確認することで、ナショナルアイデンティティを構成しているといえる (Lee & Lee 2019; Bukh 2020)。

こうした歴史的記憶のナラティブは、固定的でなく、さまざまな政治的・社会的アクターの主張によって変化したり、消えたりする可能性がある。さらに、特定の歴史的記憶が国家の公的ナラティブに認められることによって、それに関連する政治および社会アクターの権威を強化することができる。一方、解釈を異にするアクターはこの公的ナラティブに異議を唱えようとするかもしれない (De Ceuster 2010; Jo 2022)。

以上を踏まえると、独島関連民間団体は、韓国のナショナルアイデンティティを否定する日本の領有権主張に対して抗議するだけでなく、韓国国内で公的ナラティブがもたらす権威をめぐる活動している。本稿では、こうした領土をめぐる権威という韓国国内の文脈に重点を置きながら、独島関連民間団体の設立背景や活動方法などを分析し、その特徴を抽出することを目的とする。そのことは、私たちの中でステレオタイプ化されている独島関連民間団体の活動の意味に対する理解を深めるとともに、日韓歴史問題が政治化するメカニズムの中で、韓国国内の文脈を理解する端緒を提供する意義があると言えよう。

続く第Ⅱ章では竹島・独島およびナショナルアイデンティティを扱った先行研究を検討し、本稿の分析を位置づける。第Ⅲ章では、1996年からの独島問題をめぐる代替的なナラティブの形成過程を追跡し、第Ⅳ章では、独島関連民間団体の活動について代替的ナラティブ形成前と後の違いを考察する。結論では、分析をまとめることとする。

Ⅱ．先行研究の検討と本稿の位置づけ

1. アイデンティティと日韓関係

竹島・独島問題を含む日韓関係の対立をナショナルアイデンティティの観点から論じる研究が蓄積されてきた。これらの研究に共通する認識は、歴史問題をめぐって反目する日韓関係は、安全保障や物質的利益に基づいて国益を計算する合理的な国家像では説明できないということである。これらの研究は、日韓両国の反目を歴史的記憶に基づいたナショナルアイデンティティの衝突とみなし、物質的な要因よりもアイデンティティとそれに伴う感情の要因に注目している (Glosserman & Snyder 2015; Kim 2014; Kim 2015; Jo 2022; Ku 2015; Ku 2016; Emmers 2010; Wiegand 2015; Suh & Linkhart 2011; Bong 2013; Deacon 2022)。

例えば、Kim (2014) は、民族的シンボルや神話を含むナラティブに基づいて敵対的な他者に対する感情を動員する「象徴政治」が日韓間で繰り広げられていることを指摘する。彼女は、日本のナラティブは保守的エリートが主導している一方、韓国のナラティブは植民地支配に対する被害者意識を大衆レベルで強調するため、日本政府の政策決定に対して韓国の大衆が反発する構図ができ、それを受けて韓国政府が強硬路線に転じて外交関係が悪化するパターンが形成されたと主張している。

このようなアイデンティティと日韓関係の悪化の因果関係を検証する研究においては、両国の政治的および社会的アクターがナショ

ナルアイデンティティを戦略的に動員する点に関心が向いている⁵。例えば、Choi (2005) や Suh & Linkhart (2011) は、盧武鉉政権の独島をめぐる対日外交方針が抑制的なものから対立的なものに変化したのは、独島関連民間団体が独島に関する歴史的記憶のナラティブに基づいてアジェンダを設定したためであると主張し、領土をめぐる外交問題を「歴史化」したと主張する。一方、Bong (2013) は、領土問題が絡む外交政策は、有権者の注目が集まって失敗することのコスト (観衆費用) が高まることで、政治指導者のライバルによって戦略的に利用されうること を指摘する。特に、民主的制度と両極化した政治風土をもつ韓国においては、政治指導者が政敵の非難に対して非常に脆弱であり、外交を行う上での自律性が制約されうること を示唆している (Bong 2013)。反面、Hwang, Cho & Wiegand (2018) は、社会が危機に直面した際に政府や指導者の支持が高まる「旗下結集効果」を求めて、むしろ政府が能動的に独島問題の大衆化をはかり、支持動員を図ってきたことを強調する。

これらの先行研究は、歴史的記憶を動員することが戦略的かつ政治的な行為であることを示唆している。歴史的記憶の動員を通じて政治的アクターは自身の政策の正統化を、社会的アクターは公的な言説に編入されることを追求する (Jo 2022 : 773)。公的な地位を得たナラティブは、それ自体が示唆する教訓や規範に従って行動することを人々に促す権威を持つためである。加えて、歴史的記憶の

戦略的な動員と競争は、特定の過去の栄光やトラウマが記憶・再生産されると同時に、他の多くの過去の記憶を周辺化する過程でもある (Jo 2022 : 773)。このように、独島の強力なナショナルシンボルとしての機能は、社会的アクター間の記憶をめぐる政治の過程の結果とも言えるのである。

2. アイデンティティの社会的構築過程

前節で整理した先行研究は、日本の植民地支配によってもたらされた苦しみの記憶（とそれに対する怒り）で構成されたナショナルアイデンティティ⁶を所与のものとしており、その社会的な構築過程は分析の対象外となっている⁷。歴史的記憶の社会的構築の過程と政治的側面に焦点を当てるのが、韓国政治のパターン、そして、日韓関係をより良く理解するために重要である。本稿もまた同様のアプローチを採る。

このアプローチからの分析においては、ナショナルアイデンティティを構成するようなナラティブを創造し、積極的に推進する社会的アクターに注目する。Bukh (2020) は、このような役割を担う社会的アクターを、国際関係論における国際規範の伝播を担うエージェントである規範起業家から類推して、「ナショナルアイデンティティ起業家」と位置づけ、いつ起業家精神が生まれるのか、彼らがどのように独島と国家の問題を結びつけて意味付けをしているのか、について分析している。以下、Bukh (2020) の分析の特徴を2点取り上げる。

第一の特徴は、起業家精神が生まれる理由について構造的要因を重視する点である。国家が危機的な状況に直面することで、新たなアクターの活動が許容されたり、新たな考えが社会的に要求されたりするような構造的変化（クリティカルジャンクチャー）が重要だとする。韓国の場合、1997-98年のアジア通貨危機（IMF 危機）が、開発主義とグローバル化を推進していた政府と大企業の正統性を解体すると同時に、民主化運動の対抗言説であった民衆言説⁸の説得力も失わせたことが、「独島守護」を主張するナショナルアイデンティティ起業家の登場を促したという。実際、1998年以降から2000年初頭にかけて、数多くの独島関連民間団体が登場している。

二点目の特徴は、独島に関するナラティブが持つ反体制的側面に注目した点である。同研究が事例として取り上げた独島本部のナラティブは、民主化運動の活動家が設立したこともあり、民衆言説の有していた反エリート感情や外国批判の性格を維持していた。独島本部が事例としてユニークなのは、彼らのナラティブが日本の植民地支配だけでなく、韓国の独立後の政治過程に対する批判意識と結びついているということ、また、その解決策として提示されるのが外部勢力に対する事大主義の克服および領土意識の涵養という点にある。つまり、同研究は、独島ナラティブの一つに民主化運動とのつながりを発見することで、独島に関するナラティブにおける「他者」が日本に限られないことを示そうとした。

3. 本稿のアプローチ

本稿は独島をめぐるナショナルアイデンティティの社会的構築のプロセスを追跡するアプローチを採ることで、Bukh (2020) の研究を以下の点で補完しようとするものである。第一に、社会的アクターが独島の代替的なナラティブを効果的に普及できた要因を掘り下げることである。Bukh (2020) は IMF 危機が独島関連民間団体の起業家精神が生まれる構造的要因であったとしたが、その構造的変化というのは各起業家の認知に働きかけるものなのか、起業家自身の社会的環境の変化を指すのか、については明確に言及されていない。

本稿では、社会的アクターが歴史的記憶をめぐる論争においてフレーミング戦略を使用する点に注目する。フレーミングは、1) 問題を定義し、2) 問題の原因を特定し、3) 関係者を道徳的に評価し、4) 解決策を提示するような出来事の再構成のこと（大石 2007：19-20）であり、公的なナラティブの矛盾を露呈する（Jo 2022）。Bukh (2020) は、独島本部のナラティブを分析したが、どの程度公的なナラティブの問題点を浮き彫りにし、一般大衆の関心を引き付けたかについては、議論の余地がある。

第二に、本稿は独島関連民間団体の活動の様態とその根拠に洞察を加える。Lee & Lee (2019) は、独島関連民間団体の戦略は2つのパターンに二極化されていると指摘する。一つは、韓国政府の独島政策を批判し、独島の主権擁護という大義に大衆を賛同させる政

治的戦略であり、もう一つは、一般大衆と独島との感情的つながりを強調して愛国心を喚起する戦略である。この戦略の違いの背景は何か、独島にまつわる権威や規範をどのように利用しているかを観察する必要がある。

以上を踏まえて、本稿でははじめに、1996年から独島運動が盛り上がっていく過程で、どのアクターが公的なナラティブに対してどのようなフレーミングを使ったのかを追跡する。そして、このフレーミングが韓国社会で浸透していく中で、独島関連民間団体の戦略パターンの変化の特徴を探る。本稿では、独島関連団体に関する新聞記事、独島関連市民団体が発表した資料、独島関連市民団体のウェブサイト、活動家とのインタビューなどを資料として利用した。

Ⅲ. 独島問題をフレーミングする

1996年は、竹島・独島が日韓間で外交問題化し、韓国の民間団体による反対デモや、メディアによる集中的な報道を引き起こした年である。1965年の日韓国交正常化後、日韓間に領有権問題が浮上したのは、日本政府が1977年に領海法を制定して領海12海里、漁業水域200海里を設定しながら、福田首相が「竹島は日本の固有の領土」と発言した時である。しかし、当時は日韓大陸棚協定が批准されるなど、両国政府が協力姿勢を見せたため、問題は自然と収束した（玄 2006：132）。1996年の緊張の高まりは、1977年と同様、漁業水域と関連している。1996年、国連海洋法条約の批准を見据えた日本が、韓

国との間には設定していなかった EEZ を設定することを決定し、緊張を招いた。これに対し、韓国政府も独島に港湾施設を建設する意向を表明したため、日本は反発し、問題がエスカレートした。

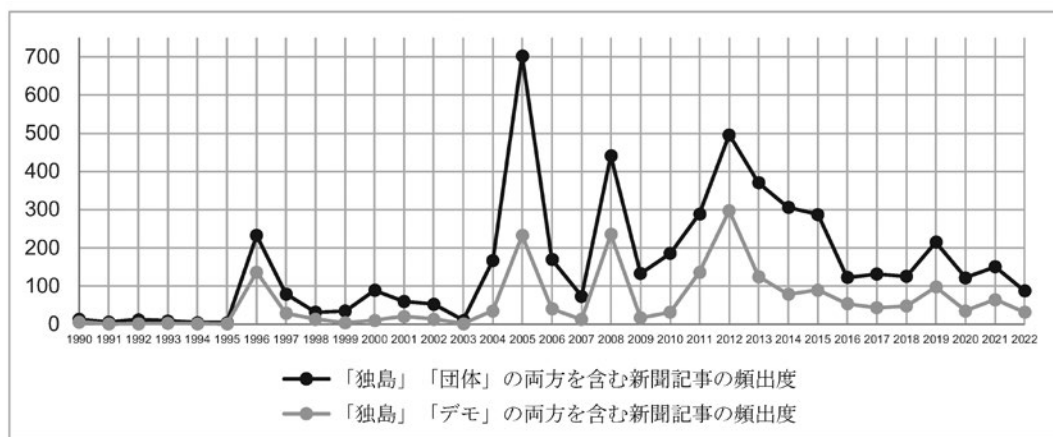
その後、日韓両政府が竹島・独島の領有権を主張し、教科書や外交白書などの公的媒体を通じて発信する決定を下すたびに、非難と対抗措置が繰り返された。それと同時に、独島関連民間団体による抗議、集会、デモに関するメディアの報道が増加した。第1図は、独島関連民間団体に関する報道量の推移を示したグラフである。1990年から1995年まで独島関連民間団体に関してほとんど報道されなかったが、1996年に急増し、その後、2005年、2008年、2012年に3回のピークが見られた。2005年は島根県議会による「竹島の日」制定、2008年は日本の中学校社会

科教科書の竹島領有権を明記する指針決定、2012年は李明博大統領の独島訪問があった年である。

こうして見ると、竹島・独島問題が1996年に問題化した以前は、独島関連民間団体に関する報道がほとんどなかったことは興味深い。日韓双方ともに、竹島・独島を極力問題化させない相互了解があったかのように、抑制的であったといえる⁹。実際には1996年以前にも独島関連民間団体が存在し、活動していたがこの点に関しては次章で触れる。本章では、1996年以降、2000年前後にかけて独島関連民間団体が登場する背景について、社会的アクターによるフレーミングという観点から考察する。

1. 1996-97年のフレーミング

1996年2月に日韓間で EEZ 設定とそれに



第1図 独島関連民間団体に関する報道量の推移

出典：BIG KINDS (<https://www.kinds.or.kr>) より筆者作成。1990年からの記事がデータベース化されている全国日刊紙・地方紙11紙（京郷新聞、国民日報、東亜日報、ソウル新聞、世界日報、中央日報、ハンギョレ、韓国日報、釜山日報、全北日報、中部毎日）を対象に、「独島」および「団体」、「独島」および「デモ」の両方を含む新聞記事の頻出度を示している（最終確認日 2023年8月26日）。

伴う領有権主張で外交問題化した際、民間団体による抗議活動がメディアの注目を集めた。この状況は、同じく EEZ 設定によって領有権の主張が行き交ったにもかかわらず、メディアの報道や民間団体による抗議活動が目立たなかった 1977 年とは大きく異なるものであった。新聞記事から 1996 年に活動した民間団体を調べてみると、大きく分類して、1) 慰安婦・徴用工・独立運動家など日本との歴史問題に取り組む団体、2) 労働組合など左派団体、3) 国政に対するアドボカシーを行う宗教団体および市民団体、そして、4) 学者である。これは市民社会組織で活動する多くの団体が含まれており、市民社会の開放における民主化の効果を例証するものである。ちなみに、まだこの時点では独島に特化した民間団体は登場していない。

どの団体も、日本の領有権主張が帝国主義的野心の復活であると指摘し、日本植民地支配に関する徹底的な謝罪と清算を求めている点で共通している¹⁰。1996 年の日本の領有権主張に対する強い反発は、すでに日韓の間で慰安婦問題が重要懸案として浮上していただけでなく、1995 年から金泳三大統領が日本の植民地支配の残滓を清算するという「歴史の立て直し (역사 바로 세우기)」キャンペーンを展開していたことも背景にあるだろう。同キャンペーンは、民族的正統性を確立するために、国内に残存している植民地時代の遺物や象徴を一掃するプロジェクトであり、多くの市民が団体を組織して各地に残る植民地の象徴を取り除く運動に参加した

(Song 2013)。当時の状況を言い換えれば、政府は植民地支配の過去と自身を断絶することで、民間レベルは新たな公的ナラティブに編入されることで、自身の正統性を確保しようとしたといえる。また、そうした植民地支配の記憶の選別が社会化されていく最中でもあった。

とはいえ、多くの民間団体が日本の領有権主張に抗議したとしても、この不満を政治的要求と行動に結び付けるためには、なぜ日本の独島領有権が問題なのか、韓国の人々はその問題の解決のためにどうすべきなのか、という点を明確にフレーミングする必要があった。当時、独島問題のフレーミングは、民族主義的な性向を持つ歴史学者や国際法学者、なかでも、独立運動史や独島領有権を専門とする歴史学者のシンヨンハが率先した。シンヨンハは、韓国民族の国民国家建設と自立的な経済発展の可能性を中心に歴史記述をする民族主義史観を提唱することですでに歴史学者としての地位を確立しており、1980 年代まで主流であった停滞する朝鮮という植民史観を転換させた人物である (木村 2020)。この民族主義史観は、日本による植民地支配がなければ韓国民族は自主的な近代化を果たしたはずだという考え方であり、日本植民地主義を他者として強く意識するものだった。

シンヨンハは、1996 年 2 月に独島問題が浮上すると、翌月 3 月には日本の領有権主張に批判的な歴史学者、国際法学者 22 人を集めて独島学会を創立した。シンヨンハの主張を前章で提示したフレーミング、つま

り 1) 問題の定義、2) 問題の原因を特定、3) 関係者を道徳的に評価、4) 解決策を提示、という要素から、整理してみると以下の通りである。

第一、問題の定義として、日本の領有権の主張は単なる領土問題ではなく、帝国主義の復活であり、それによって生じた民族の主権の問題であるとした¹¹。この主張は、独島を自国の重要な構成要素として強調しつつ、日本の軍国主義的性格が韓国の共同体に災厄をもたらす「他者」として描写した。これは当時、多くの民間団体が内面化していた論理である。

第二、問題の特定として、日本政府の挑発的な行動は、韓国政府の消極的な外交と無能に起因するとした¹²。1995年までは、日韓双方が互いの領有権主張を批判することはなく、韓国政府は独島を実効支配している以上、抑制的な態度で対応してきたが、この姿勢が日本を増長させたと理解する。

第三、関係者の評価について、シンヨンハは日本が将来的に独島を略奪する緻密な計画をもとに行動しているとして不信を隠さず、同時期に問題となっていた慰安婦に対する償い金事業について「卑劣」と言明している¹³。また、韓国政府に対しては、「静かな外交」で日本の主権侵害に対応できないことを「哀れ」と評価している¹⁴。

第四、解決策の提示として、韓国政府の従来の消極的な対応から積極的な政策への転換を要求している。一つは、国際法上、独島に対する主権行使を明確にするために有人化や

観光など多様な開発（埠頭施設や漁業基地）を推し進めることを求めている。もう一つは、当時の問題の発端となった漁業協定について、EEZの基線を独島から引くこと、独島近海が日本のEEZに含まれないこと、独島が日韓共同管理水域に入ることを容認しないこと提起した¹⁵。さらには、日本の主張を許容する米国を含む外国に対して、韓国の領有権主張の正統性を広報する必要があるとした¹⁶。実際、シンヨンハは自身を取りまとめた韓国の独島領有権主張の根拠を取りまとめたパンフレットを日本語と英語に翻訳し、配布するという積極的な行動を取った。これは、「静かな外交」からの転換も意味するものであったといえよう。

日本の軍国主義的過去とその復活を軸にしたシンヨンハのフレーミングは、韓国政府の対応を批判し、より積極的な措置を要求するという点で新しさがあった。しかし、結果的には、社会的に大きな反響を呼ぶには至らなかった。時期的にも、新たな漁業協定が交渉される過渡期の段階で未定の問題があると同時に、日本の軍国主義という問題設定と政府のみ実施可能な解決策の設定が、人々に行動を喚起するものではなかったと評価できる。

それでは、1998年11月に日韓政府間で新日韓漁業協定が制定された後、フレーミングはどのように変わっていったのだろうか？

2. 新日韓漁業協定とフレーミングの変化

1996年2月、EEZ設定と関連して領有権問題が浮上した後、日韓両政府間では1996

年6月にEEZ境界画定や漁業協定は領有権と切り離すことに合意した。1997年10月の交渉ではEEZの境界設定が難しいところには「暫定水域」を設定することが合意された。その後、1998年1月には日本政府が日韓漁業協定の1年後の終了を通告し、1998年11月に新日韓漁業協定は調印された（藤井2018）。同協定では、EEZの設定や、相手方EEZにおける漁獲割当や漁獲方法の統制などの取り決めがあるが、竹島・独島については当該海域の中間線を中心に暫定水域を設置した。日韓双方が譲歩をしあった結果ではあるが、韓国内の評価は分かれた。

シンヨンハなど独島専門の学者らは、合意内容の国際法上の問題点を指摘し、「問題の所在」を明らかにした。彼らは、新日韓漁業協定によって独島が領有権紛争地域であることが認められ、独島領有権が根本的に損なわれたと主張する。これはいくつかの国際法的解釈によって成り立っているが、具体的には、1) 独島が暫定水域に含まれたこと、2) 独島が岩であると認めてEEZの基線を鬱陵島に設定したこと、3) 鬱陵島と独島の水域を別のもので設定したことで付属島の関係がなくなったこと、4) 暫定水域では日本船籍は日本法の適用を受けるため韓国の主権が傷ついたこと、5) 独島を協定に明記できず、韓国領であることが明確に示されなかったこと、などである¹⁷。実際は、新漁業協定が日韓間の領土問題には何の影響も及ぼさないという条文が挿入されているにもかかわらず、学者らはやや誇張された表現で、「独島周辺

水域を公海と同じ扱いをすることで、我が国の水域を半分も与えた」¹⁸とか「私たちの主権を半分差し出したもの」¹⁹と描写した。

第二、第三、第四のフレーミングの要素は前節のものとはほぼ同じである。第二の項目、問題の特定は、韓国政府の交渉失敗と日本の独島侵略の意図である。第三の、関係者の評価については、「日本は韓国がIMF管理を受けている最悪の時期に旧漁業協定を破棄して、新漁業協定を押し付けた」²⁰として、日本の狡猾さや韓国政府の無気力さを嘆いたりしている。第四の項目である解決策は、漁業協定を破棄すること、独島を起点としたEEZを宣言すること、独島警備を警察から国軍に交換すること、そして、国際法上の島の要件を満たすための開発をすることなどを主張した。要するに、実質的な主権行使をすることである²¹。このことは、従来からある「積極的外交は独島を紛争地域化し、日本の利益になる」という公的ナラティブと、それに基づいた韓国政府の「静かな外交」に対して挑戦するフレーミングとなった。

新漁業協定を積極的に批判する学者らによって作られたこの「独島の危機」フレーミングは、政府批判的な性格と新漁業協定の破棄という解決策の単純さから、ほかの政治的、社会的アクターにも共鳴した。新漁業協定の破棄を要求する野党ハンナラ党の集会が1999年1月に行われたほか、独島問題に特化した独島郷友会（代表チェジェイク）も新漁業協定に反対する運動を始めた（Bukh 2020）。釜山の独島死守連合会（代表イサン

フン)も新漁業協定の廃棄と目標に独島運動を展開している²²。

2000年3月1日に結成された民間団体の連合体である「民族自主と独島主権守護のための連帯会議(独島本部の前身)」もまた、同様のフレーミングを活用した。主導したのは、徴用工問題、慰安婦問題、親日派問題等、植民地支配の歴史問題を扱う民族問題研究所と民主化運動で左派系の民族主義を標榜した全国連合であった。当時の金大中^{キムデジュン}政権の政策に批判的であった彼らは「独島の危機」フレーミングを活用しながら、静かな外交の問題点を簡潔に示す項目を付け加えた。それは、1)新日韓漁業協定の締結、2)独島への入島禁止措置、3)独島への軍隊駐留阻止、の3点である²³。これらもまた韓国政府が不当に独島関連民間団体の活動を制約するものとして独島関連民間団体の間で共有された。

Bukh(2020)は、IMF危機というクリティカルジャンクチャーがこれまでの開発主義と民衆主義のナラティブを揺るがしながら、新たなアイデンティティを構築する試みで独島運動起業家が出現した要因であると指摘する。しかし、IMF危機はそれ自体が複雑で社会に複合的な影響を及ぼすことから、起業家精神の登場と直接結びつけられるかは検討が必要である。

本稿の分析は、構造的要因よりも知識人の作り出したフレーミングが社会的アクターと共鳴した点をより重視している。このフレーミングの成功は、「静かな外交こそが国益である」という公的ナラティブが新漁業協定に

よって今までになく説得力を失わせ、政府政策の変更要求項目を簡潔にまとめた結果、他の活動家も「独島の危機」フレーミングを参照して独島運動に参入するようになったと言える。2000年を前後にした独島関連民間団体の登場の動きの始まりは日本との新漁業協定締結があるが、その後の展開は、韓国国内での政治を反映していることが特徴である。

IV. 独島守護活動の変遷

前章では、1996年以降の知識人によるフレーミングの変遷と、それに伴う運動の拡大について分析した。本章では、このフレーミングの変遷が独島関連民間団体の活動パターンにどのような変化をもたらしたのかについて考察する。

1. 1990年代の民間団体の活動の特徴

韓国では1996年から独島団体に関するメディアの報道頻度が増えるが、もちろんそれ以前にも独島関連民間団体は存在していた。

その一例が、鬱陵島の有志たちによって1988年に結成された「青い鬱陵島・独島を育てる会(以下、育てる会と略す)」である。育てる会は、「郷土愛がすなわちナラサラン(愛国)という先人の開拓精神を受け継ぎ、国家的な領土保全の一環として独島の天然記念物及び自然生態系を保護し、岩島を青い領土にすること」という設立目的に掲げた(イイエギョン・キムソンホ 2005)。この組織が結成されたのは、鬱陵島住民や政府が国際法上の岩とされてきた独島を島として認定させ

るために行ってきた植林活動を体系的に行うためである。韓国では、国際法上の島の要件として、人間の自活に必要な森と水、2世帯以上の住人の常住（有人化）という要件が広く知られていた²⁴。

同じ文脈で、島の要件であると考えられていた定住者の存在を示すために、鬱陵島住民のチェジョンドクが1977年に独島に住民登録を行い、定住し始めた²⁵。この動きは、1977年に日韓間で竹島・独島領有権問題が浮上したことを契機に、国際法の要件を満たすために民間レベルで効果的な管理を実現しようとして、植林事業と並行して行われたと見受けられる。

他方、1990年代初頭には、こうした民間レベルの活動を企業や歌手が賛同し、資金面で支援する活動が報道されている。例えば、ある歌手は、「独島サラン会（独島を愛する会）」という団体を組織して独島の定住住民に漁船を寄贈したり、育てる会の植林事業を支援する名目で募金活動を行っていた²⁶。また、ある家具メーカーは、育てる会の植林活動を支援するキャンペーンを実施した際、「独島に植樹して緑豊かにすれば独島はかわいらしい末っ子になるだろう。独島サランはナラサラン（愛国）」というキャッチフレーズでアピールした²⁷。このキャッチフレーズは独島を擬人化し、国家と不可分な一部分であることを表現することで、植林活動に賛同することが愛国と同等であると訴えかけている。

韓国語では愛国のことをナラサラン（ナラ＝国、サラン＝愛）と呼び、独島サランは

この愛国心のサブカテゴリーとして位置付けることができる。つまり、独島サランとは、韓国人として当然もつべき独島に対する愛着や献身といった意味を有する。育てる会の活動を支援する行為は「独島サラン」であり、なおかつ「ナラサラン」であると主張することの背景には、独島に献身することで自身の活動を正統化でき、一般大衆の支持を動員できる側面があることを示している。

整理すると、1996年以前は、独島の有人島化や植林活動を通じて独島を守るごく一部の「当事者」と、その「当事者」の活動を支援する「支援者」の区分がはっきりしていた。「支援者」は独島を守る「当事者」を支援することで愛国を示そうとしたのである。一般市民もまた、「支援者」の行為に支持を送ることで自らも愛国に参加しようとするのが一つのパターンであった。

2. 2000年代以降の独島広報活動の広がり

前章で検討したとおり、「独島の危機」フレーミングは、日本政府の領土的野心と韓国政府の無関心さから独島を守護しなければならないという危機感を社会にもたらし、政府に批判的な民間団体の出現につながった。特に、2005年の「竹島の日」制定で日本に対する「静かな外交」が問題になると、新たに誕生した民間団体はより強硬な態度で日本に臨むよう韓国政府に圧力をかけた（Suh & Linkhart 2011）。

その一方で、「独島の危機」フレーミングは、独島守護活動の民主化ともいえる変化をもた

らしていた。シンヨンハが主張したように、独島を知ること、そして、独島を内外に知らせることだけでも独島の地位を守る独島守護活動であるという発想の転換である。これが重要なのは、独島守護活動の「当事者」になる敷居が低くなったことである。以前は、独島の植林活動や定住者、独島警備隊など、ごく一部の人のみが「当事者」とされていたが、独島に関心があり、それを多くの人に知らせれば「当事者」になれるわけである。当然ながら、独島守護活動は愛国心に基づいて行うものであるから愛国者でもある²⁸。このようにして、敷居の低くなった独島守護活動は、多くの人々が「当事者」として参加し、自らの活動への支持を動員しながら広まっていった。

例えば、2002年に領土守護独島サラン会を結成したキルジョンソンは、独島について積極的に知らせていくことの意義について、自分のものであると主張し、興味のない他人にも伝えないといつか奪われてしまうためと説明する。彼は、2002年にコヤン市議会議員に当選後すぐに民間団体を設立し、独島守護活動の一環として、2004年と2005年、鬱陵島と独島の間を遠泳する企画を実施した。この活動の趣旨もまた、自分のものでも自分が権利を主張しないと誰も擁護してくれないため、政府には独島を守るよう警鐘を鳴らし、国民には独島の大切さを知らせるというものだった。2010年には私費で独島広報館を作ったのもまた、青少年を対象に独島教育と広報活動を行うためである。2013年からは政府

の公募事業に参加し、多文化家庭の子どもに対する独島教育を行っている。これは、多文化家庭を通じて世界へ独島を広報するという目的がある²⁹。

2000年に結成された独島守護隊は、10月25日を独島の日に設定した団体として有名である。同団体代表のキムジヨムグはその趣旨について、「独島問題の原因は日本の領有権問題にあるが、韓国国民の大半は日本の主張を知らず、それに対する十分な反論もできていない。だからこそ、1年に1日だけでも独島問題について真剣に考え、日本の領有権主張を反証する大韓帝国勅令第41号の歴史を記憶するためのものだ」と説明する³⁰。

一方、社団法人独島サラン運動本部は、海洋水産部認可の非営利法人で、広報活動を通じて独島が韓国領であることを韓国国民に知らせることを目的に2013年に設立された民間団体である。設立当初は、日本の歴史歪曲や領有権主張に正面から対応する活動をしていたが、現在は、独島の多様な話を題材にしたYouTubeチャンネルのコンテンツ開発、芸能人応援団やキッズモデルの運営など、コンテンツの大衆化事業を中心に独島を全世界に広報している。政府に対しては独島入島施設の拡充を提案し、署名活動も行っている。個人会員と企業会員の会費で運営されている³¹。つまり、企業は独島サラン運動本部を「当事者」、彼らの広報活動を愛国とみなすことで協賛し、企業会員になって社会からの支持を得ているといえる。

このように、2000年代以降は、独島問題

を正しく知らせること、つまり、広報に重点を置いた活動が民間団体の中心的な活動として展開された。これらの民間団体は、政府の政策に批判的な団体もあれば、そうでない団体もあるが、一般市民の支持を得るために愛国心を喚起するという点では同じである。これらの民間団体のうち、支持動員に力点がある団体は、日本との関係よりも、韓国内でどれだけ関心を喚起できるかという点により注目しているようである。

一方、どのような団体でも独島守護の「当事者」として活動できるため、独島関連民間団体の数は増加傾向にある。そのため、当初はメディアの注目を浴びていた政府批判的な民間団体の活動は目立たなくなってきている。また、独島関連民間団体の多くは小規模であるが、こうした団体同士が何らかの目標のために協力するケースは多くはないという³²。

3. 独島守護運動の制度化と対抗言説

「独島の危機」フレーミングの間接的なもう一つの影響は、盧武鉉大統領が歴代の「静かな外交」から「積極的外交」へと路線転換をはかったことである³³。教育部では独島関連の特別教育プログラムが作成され、国防部は独島を韓国の海洋安全保障ラインの中に位置づけた (Suh & Linkhart 2011)。また、シンヨンハが「独島の危機」フレーミングにおいて提示した解決策 (独島起点 EEZ、独島教育、国際広報、国立公園化、施設建設など) は、2005 年以降大部分が韓国政府によって

受容された (Bukh 2020)。

最も重要なのは、国家機関である東北アジア歴史財団を 2006 年に設置したことである。そのビジョンは、「韓国の歴史と領土主権を侵害する歴史歪曲に断固として対応」することであり、そのための歴史研究、教育・広報が国家予算で行われることになった³⁴。独島関連民間団体の中には、在野で独島研究をする人たちも多かったが、こうした機能を同財団が果たすことになった。また、独島に関する広報・教育プログラムは、東北アジア歴史財団 (教育部) のみならず、行政安全部や海洋水産部、文化体育観光部など、数多くの省庁から公募事業としてプロジェクト費用が支援されるようになっており、独島探訪、展示会、演奏会など数多くのプログラムが民間団体によって実施されている。例えば、東北アジア歴史財団は毎年独島サラン賞を公募して授与している。2020 年度は教師 2 名が自校での独島サークル指導、本執筆などの功績が認められ、受賞した³⁵。

国が「当事者」を決め、褒賞することは、当該行為を社会規範として推奨する行為になる。より重要なのは、独島をめぐる愛国の意味を国家が積極的に付与するようになったことだ。国家による公募事業の拡大はさらに独島関連民間団体の多様化をさらに促進すると同時に、どのような歴史的記憶を語れるか、誰が語れるかの資格を国家が統制できるため、「独島の危機」のような政府に批判的なフレーミングの登場を抑制することも可能である。政府による「独島の危機」フレーミン

グの受容と公的ナラティブ構築への関与もまた、政治批判志向の団体を周辺化させるもう一つの要因となっているといえよう。

その中で公的ナラティブに対して代替的なフレーミングを提示しているのが、先述の独島守護隊である。戦後の独島の主権擁護の取り組みが歴史的記憶となり、それが公的のナラティブに編入されてきているが、そのナラティブに対して異議を申し立てている。一例が独島義勇守備隊である。独島義勇守備隊は、「1953年4月から1956年12月までに独島に常駐して警備をした民間人33名」から構成されるが、このうち実際に活動していた期間はより短く、実際に独島で活動した人員も33名ではないと同団体は指摘している³⁶。同団体は、民間人が活動していた場合、むしろ、国家が独島に対する主権の行使を放棄したものと解釈する。

この主張は新聞記事等でも報道されたが、公的ナラティブの変化はもたらさなかった。新たに、独島義勇守備隊記念館が鬱陵島に建設され、国家記憶として記念されている。独島守護隊は、こうした公的ナラティブに誤りがあれば、遠い将来でも、領有権主張の瑕疵になる可能性もあるため、韓国の独島領有権主張を確実にするためにも是正されなければならないと主張しているが、韓国社会で広く共感を得られてはいない。

V. 終わりに

本稿は、ナショナルアイデンティティの社会的構築過程というアプローチから、第一に、

1996年から2000年にかけて多くの独島関連民間団体が登場した背景を、第二に、独島関連民間団体の活動の特徴を理解するために、独島守護活動のレパトリーについて考察した。

独島問題が外交問題として浮上するたびに、日本では独島関連民間団体の抗議が注目されるが、そのメカニズムは単なる反発以上に複雑である。本稿では、1996年から2000年にかけて新日韓漁業協定をめぐる運動の動員について、民族主義的性向を持つ学者らが果たした役割を指摘した。彼らは、1998年の新日韓漁業協定を「独島の危機」としてフレーミングし、韓国政府にも問題があるとしてつつ、新漁業協定破棄という単純な解決策を提示することで独島守護運動への動員を強化できた。この「独島の危機」フレーミングは、韓国の従来「静かな外交」という公的ナラティブの説得力をかなりの程度失墜させ、その後、積極的な外交へと転換させる一つの要因となったと言える。これは、エージェントレベルでの言説戦略が韓国では効果的であることを示唆する。

一方、「独島の危機」フレーミングのもう一つ重要な側面は、独島をめぐる愛国活動の資格を民主化したという点である。つまり、独島を内外に知らせる広報活動が独島守護活動の重要なレパトリーの一つであるとすることで、活動参加の敷居を著しく低くした。それまでは、独島守護活動（植林や定住や警備隊）が例外的もしくは地域的なものに限られており、独島運動への参加のルートが限定

されていた。しかし、広報・教育がすなわち愛国であるとしたことで、参加のコストが大幅に下がり、政治志向の少ない独島民間団体も多数成立したとみられる。独島関連民間団体の戦略の二極化は独島守護活動の意味の変化を反映しているものとみられる。どちらにしても、韓国の独島関連民間団体は、日本の主張に反応するだけでなく、韓国国内で愛国心を喚起しながら支持動員することに関心を持っている。

一方、独島関連民間団体の裾野が広がると同時に、独島の教育・広報・研究の機能を国家が担うようになり、民間団体も国と関係を持って活動をするようになってきている。こうした広報事業は公的ナラティブに基づくナショナルアイデンティティを再生産し、さらに強固にする役割を果たすだろう。その場合、一民間団体が公的ナラティブに対して修正などを求めるのはハードルが高い。一方で、アイデンティティの再構築プロセスは、変化の可能性も織り込んでいる。韓国の外交政策を転換させた「独島の危機」フレーミングのような対抗言説が現われるのは、それこそ構造的変化がある時なのかもしれない。

本稿では、ナショナルアイデンティティの社会的構築におけるアクターとしての学者の役割と、独島関連民間団体の活動の展開の変遷を考察したが、その他にも数多く存在する団体の実態や言説はフォローできていない。この点を明らかにすることを次の研究課題として提示し、本稿を締めくくることとしたい。

【謝辞】

本研究は、科研費基盤研究B「韓国における民族主義的運動団体の研究：歴史認識問題に関わる団体を中心に」（令和3-7年度）の助成を受けて実施されたものである。

参考文献

日本語文献

- 大石裕. 2007. 「メディア・フレームと社会運動に関する一考察」『三田社会学』12: 19-31.
 木村幹. 2020. 「第1章日韓両国における歴史観と教科書問題」『歴史認識はどう語られてきたか』, 千倉書房, 19-79.
 孔義植・崔永鎬. 2016. 「韓国における独島・竹島に関する研究及び市民団体の活動について」『法学紀要』（日本大学）58: 277-288.
 西野純也. 2019. 「盧武鉉政権期の日韓関係：韓国の新しい秩序認識の台頭」『法学研究：法律・政治・社会』（慶應義塾大学）92(1): 97-116.
 玄大松. 2006. 『領土ナショナリズムの誕生－「独島／竹島問題」の政治学－』, ミネルヴァ書房.
 藤井賢二. 2018. 『竹島問題の起源－戦後日韓海洋紛争史』, ミネルヴァ書房.
 ローダニエル. 2008. 『竹島密約』, 三洋社.

韓国語文献

- 이예균·김성호 [イイエギュン・キムソンホ]. 2005. 『일본은 죽어도 모르는 독도 이야기 88』, 예나루.
 이황직 [イファンジク]. 2006. “역사의 정치화와 정치의 탈역사화: 역사를 둘러싼 극단 대립에 대한 성찰”. 『사회이론』. 2006 가을 / 겨울호: 151-186.

ウェブサイト・新聞記事データベース

- 島根県 Web 竹島問題研究所 <https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/pref/takeshima/web-takeshima/>
 東北アジア歴史財団 <https://www.nahf.or.kr/>
 東北アジア歴史財団ブログ <https://m.blog.naver.com/correctasia/>
 独島死守連合会 <http://ds5ean.byus.net/>
 独島守護隊 <http://www.tokdo.kr/>
 聯合ニュース <https://www.yna.co.kr/>
 BIG KINDS <https://www.bigkinds.or.kr/>
 NAVER ニュースライブラリ <https://news.library.naver.com/>

英語文献

- Bong, Youngshik. D. 2013. “Build to Last:

- The Dokdo Territorial Controversy. The Baseline Conditions in Domestic Politics and International Security of Japan and South Korea". *Memory Studies* 6(2): 191-203.
- Bukh, Alexander. 2020. *These Islands Are Ours: The Social Construction of Territorial Disputes in Northeast Asia*. CA: Stanford University Press.
- Choi, Sung-jae. 2005. "The Politics of the Dokdo Issue". *Journal of East Asian Studies* 5: 465-494.
- Deacon, Chris. 2022. "(Re) producing the 'History Problem': Memory, Identity and the Japan-South Korea Trade Dispute". *Pacific Review* 35 (5): 789-820.
- De Ceuster, Koen. 2010. "When History is Made: History, Memory, and the Politics of Remembrance in Contemporary Korea". *Korean Histories* 2(1): 13-33.
- Emmers, Ralf. 2010. "Japan-Korea Relations and the Tokdo/Takeshima Dispute: The Interplay of Nationalism and Natural Resources". *RSIS Working Paper Series* 212: 1-27.
- Glosserman, Brad., & Snyder, Scott A. 2015. *The Japan-South Korea Identity Clash: East Asian Security and the United States*. NY: Columbia University Press.
- Hagström, Linus., & Gustafsson, Karl. 2019. "Narrative Power: How Storytelling Shapes East Asian International Politics". *Cambridge Review of International Affairs* 32(4): 387-406.
- Hinchman, Lewis P., & Hinchman, Sandra K. 1997. "Introduction", In Hinchman, Lewis P., & Hinchman, Sandra K.(eds.), *Memory, Identity, Community: The Idea of Narrative in The Human Sciences*, NY: State University of New York: vii-xxxii.
- Hwang, Wonjae., Cho, Wonbin., & Wiegand, Krista. 2018. "Do Korean-Japanese Historical Disputes Generate Rally Effects?". *Journal of Asian Studies* 77(3): 693-711.
- Jo, Eun A. 2022. "Memory, Institutions, and the Domestic Politics of South Korean-Japanese Relations". *International Organization* 76 Fall: 767-98.
- Lee, Ji-Young., & Lee, Jaehyun. 2019. "Everyday Politics of "Dokdo" and South Korean National Identity: An Analysis of Education, Media, and Civil Society". *The Korean Journal of International and Comparative Law* 7(1): 67-87.
- Kim, Ji Young. 2014. "Escaping the Vicious Cycle: Symbolic Politics and History Disputes Between South Korea and Japan". *Asian Perspective* 38(1): 31-60.
- _____. 2015. "Rethinking the Role of Identity Factors: the History Problem and the Japan-South Korea Security Relationship in the post-Cold War Period". *International Relations of the Asia-Pacific* 15: 477-503.
- Ku, Minseon. 2015. "Rational Emotions: The Role of Identity and Emotions in Dokdo/Takeshima Dispute between South Korea and Japan". *EPIK Journals Online* 6(2).
- _____. 2016. "The Role of Identity in South Korea's Policies towards Japan". *Korean Social Science Journal* 43: 75-94.
- Song, Yeunjee. 2013. "Historicizing the Discourse on Pro-Japanese Collaborators in Contemporary Korean History from the Late 1970s to the Late 2000s". *PhD diss.*, University of California, Los Angeles.
- Suh, Doowon., & Linkhart, Andrew K. 2011. "Korean NGOs in Historicizing Foreign Affairs and Democratizing Foreign Policies". *Journal of International Politics*, 16(2):165-204.
- Wiegand, Krista E. 2015. "The South Korean-Japanese Security Relationship and the Dokdo/Takeshima Islets Dispute". *The Pacific Review* 28 (3): 347-366.
- Yoo, Hyun Joo. 2017. "Domestic Politics in South Korea and the Territorial Issue of Dokdo". *The Korean Journal of International and Comparative Law*, 5(2): 196-215.

注

- 1 本稿では、韓国の民間団体に注目するため、韓国側団体の主張や行動を考察する際は、韓国での竹島の名称である独島を使用し、日本側団体の主張を考察する場合は竹島を使用し、それ以外は竹島・独島を使用する。
- 2 本稿が目指す独島関連民間団体を扱った研究には、2017年時点で活動が確認できた政府、大学、民間各レベルの主要な団体の活動内容を整理した孔・崔(2016)の研究がある。同研究は、団体が活発に活動している背景について、独島が歴史問題であると認識され、反日感情と結びついて強い関心と呼んでいるためと簡潔に指摘しているが、民間団体が浮上してくる時代的背景や、ナショナルアイデンティティとの関連については論じられていない。同研究は、日本では韓国の独島関連団体がよく知られていないという前提に立っているため、研究者が各自の問題関心に応じてこの基礎的資料を活用できる点に意義があると言えよう。
- 3 「『독도 수호』 활동 국내외 기관·단체 5년새 105 곳 늘어」『聯合ニュース』2020年4月8日(<https://www.yna.co.kr/view/AKR20200408063900053>、最終確認日 2023年8月28日)。法人として登録されていない任意団体も含めれば、

- その数はさらに多くなるとみられるが、正確な数を知ることは難しい。
- 4 ナラティブ（語り・物語）の一般的定義は、「一連の出来事を、意味を持たせるように明確な時系列に配置することで、世界や人々の経験に関する洞察を提示する言説」とされる（Hinchman & Hinchman 1997）。したがって、ナラティブは間主観的で、意味付けを伴い、始まりから終わりへと続く構造を持つことで、一般的な教訓を示唆する特徴がある（Hagström & Gustafsson 2019）。
 - 5 Kim (2014) や Yoo (2017)、玄大松 (2006) は、日韓関係の懸案を報道する際に対立的に描写するメディアの重要性を指摘している。
 - 6 ナショナルアイデンティティが社会的構築物であり、複数存在しうことは留意すべきである。例えば、Glosserman & Snyder (2015) の研究は、日韓間のアイデンティティの衝突が日米韓協調に支障をきたしている点を論じるが、注目するアイデンティティの要素は周辺諸国に対する親近感や脅威認識といった政治的なものであり、文化的・民族的アイデンティティは論じなかった。一方、ナショナルアイデンティティが重層的に構築されうることを明確に論じたのが Ku (2016) の研究である。彼女は、韓国のナショナルアイデンティティが、北朝鮮を「他者」とする民族的アイデンティティ、日本を「他者」とする民族的アイデンティティ、そして、歴史や他者に依存せず、近代的な主権国家であるという自認からくるアイデンティティが同時に存在していることを指摘し、韓国の一貫性のない外交政策に結び付いていることを論じている。
 - 7 例外的な研究としては、日韓関係の歴史問題を扱った研究で、外交上の言説的相互作用が日韓の対立的なアイデンティティを再生産する過程を 2018 年の貿易戦争を事例に過程追跡した Deacon (2022) の研究がある。
 - 8 民衆言説は、民主化運動の活動家らが運動の正当性を主張し、動員をはかるための言説である。その特徴は、これまでの公的言説として韓国社会に広く浸透していた反共主義のイデオロギーの枠組みをそのままに、その内容を変えようとした点である。例えば、韓国は国家として分断されていること、独立が外部から与えられたことなどの問題点を有していたが、反共主義はその責任を負う他者を北朝鮮とした一方、民衆言説はそれを韓国国内の政治エリートと外部勢力（日本と米国）に入れ替えた（Bukh 2020；イファンジク 2006）。また、反共主義は国家の存立をかけた北朝鮮との争いに打ち勝つために経済発展を民族の課題として掲げたが、民衆主義は、この経済発展こそが被抑圧民衆を苦しめていることを指摘し、外国勢力から自立した経済を打ち立てることが重要だと指摘する。両ナラティブともに民族や国家を最高の価値とするアイデンティティを志向している点で共通しているが、民衆言説は権威主義体制のエリートの正統性を崩しながら、民主化を達成し、究極的には統一することが民衆の窮状を救う方法だとする。
 - 9 ローダニエルは、日韓両政府が「解決せざるを持って解決する」こと、つまり、「1）両国とも自国が領有権を主張することを認め、それに反論することに異論はない、2）しかし、将来、漁業区域を設定する場合、双方とも竹島を自国領として線引きし、重なった部分は共同水域とする、3）韓国は現状を維持し、警備員の増強や施設の新設、増設を行わない、4）この合意は以後も引き継いでいく（ロー 2008: 208）」という内容の密約を結んだことを指摘した。日本政府はこの主張を否定したが、島根県は、両政府が条約の意味について日本政府は「竹島は自国の領土である」とし、韓国政府は「竹島問題と条約は関係ない」としたことは、密約の存在に関わらず、上記 1) のような取り扱いがされたと言えるかもしれないとしている（島根県 Web 竹島問題研究所「【質問 17】『竹島密約』という本が出された。1965 年、日本は韓国…」、<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/pref/takeshima/web-takeshima/takeshima08/iken-C.html>、最終確認日 2023 年 8 月 28 日）。
 - 10 「獨島망언 규탄 확산 - 기독교회청년協 3 백여명 탐골공원 시위」『中央日報』1996 年 2 月 12 日、「『일』『독도망언』은 침략사 미화행위 / 역사왜곡」『세계에 고발해야』『ソウル新聞』1996 年 2 月 11 日、BIG KINDS (<https://www.bigkinds.or.kr>) より検索。同サイトは韓国言論振興財団が運営する全国紙、地方紙、経済紙、放送会社の記事を含むデータベースである。以後、過去の新聞記事を同データベースに依拠している場合、BIG KINDS と表記する。また、同データベースで検索したニュース記事は、すべて 2023 年 8 月 28 日が最終確認日である。
 - 11 「문학인 등 100 여명 독도 '선상세미나」『世界日報』1997 年 5 月 2 日、BIG KINDS。
 - 12 「31 절, 독도·정신대문제 / 신용하 서울대 교수·사회사 (특별기고)」『世界日報』1997 年 3 月 1 日、BIG KINDS。
 - 13 同上。
 - 14 同上。
 - 15 「『일의 영유권 주장 비판』/ 독도학회 창립 심포지엄」『ソウル新聞』1996 年 4 月 19 日、BIG KINDS。
 - 16 「혼자 걷는 길 독도연구 20 여년 신용하 서울대 교수 우리땅·主權지킴기 “제2 實學」『東亜日報』1997 年 10 月 14 日、BIG KINDS。
 - 17 「훼손되는 독도 영유권 / 慎鎬廈 서울대 교수·사회사 (특별기고)」『韓日日報』1998 年

- 11月5日、BIG KINDS。
- 18 「이회창총재 당원 800명 이끌고 어업협정 무효대회」『中央日報』1999年1月22日、BIG KINDS。
- 19 「학자들까지 나서 ‘與野 대리戰’ 漁協 비준 안 또 점점 못찾아」『朝鮮日報』1998年12月29日、NAVER ニュース라이ブラ리 (<https://newslibrary.naver.com>) より検索。同サイトは、韓国最大のポータルサイト NAVER が提供する過去新聞記事データベースであり、1920年から1999年までの全国紙5紙（京郷新聞、朝鮮日報、毎日経済、東亜日報、ハンギョレ）の記事を収録している。以後、過去の新聞記事を同データベースに依拠している場合、NAVER ニュース라이ブラリと表記する。また、同データベースで検索したニュース記事は、すべて2023年8月28日が最終確認日である。
- 20 「굴욕적 어업협정을 보고 獨島 공동수역내 포함은 큰 잘못」『東亜日報』1999年3月31日、NAVER ニュース라이ブラリ。
- 21 「“한·일 어업협정 독도 영유권 위협” / 신용하 교수 거듭 주장」『ハンギョレ』1998年10月27日、「독도대토론회 한·일어업협정 개정 목소리 / 독도를 일본에 빼앗길지 모른다」『ハンギョレ』2000年9月7日、「“대외홍보-日견제 힘써야”...독도영유권 심포지엄」『東亜日報』2003年10月17日、BIG KINDS。
- 22 釜山の独島関連民間団体である独島死守連合会のウェブサイトでは、新日韓漁業協定の破棄が活動目標として挙げられている。独島死守連合会 <http://ds5ean.byus.net/> 参照（最終確認日2023年8月28日）。
- 23 民族問題研究所「(仮称) 民族自主と独島主權守護のための連帯會議（報告）－別添声明書」http://nodong.org/data_paper/84683 より取得（最終確認日2023年8月28日）。
- 24 「獨島 年内に 造林」『朝鮮日報』1980年1月30日、「척박한 바위섬에...갈매기가 알아먹고... 푸른 獨島 운동 20년 오늘 또 植木 “도전”」『朝鮮日報』1992年4月5日、NAVER ニュース라이ブラリ。
- 25 「漁夫 崔鍾德 씨 세 家族 住民登錄 옮겨『無人』獨島에 住民이 생겼다」『東亜日報』1977年10月24日、NAVER ニュース라이ブラリ。
- 26 「獨島가꾸기 民間운동 뜨겁다」『東亜日報』1991年3月10日、NAVER ニュース라이ブラリ。
- 27 「三益家具 푸른 獨島 가꾸기운동 “홀로섬에 나무를 심자”」『東亜日報』1991年3月10日、NAVER ニュース라이ブラリ。
- 28 民族自主と独島主權守護のための連帯會議の声明書では、「領土を守る人が愛国者である」としている。
- 29 領土守護独島サラン会キルジョンソン氏インタビュー（2023年3月4日実施）。
- 30 独島守護隊キムジョムグ氏インタビュー（2023年3月10日実施）。同団体の結成の経緯についてキムジョムグ氏は、「2000年1月1日に鬱陵島と独島で行われたミレニアム初日の出行事で新日韓漁業協定と独島問題に関心を持つ人たちに会った。その後、民間団体の連合体である『民族自主と独島主權守護のための連帯會議』の設立準備過程にボランティアとして参加していたが、同會議が独島以外の 이슈も扱うようになってきたことから、初日の出行事で出会ったメンバーで独島守護隊を結成した」と説明した。
- 31 独島サラン運動本部事務局長チョジョンチョル氏インタビュー（2023年6月20日実施）。
- 32 領土守護独島サラン会キルジョンソン氏インタビュー。
- 33 盧武鉉大統領の外交方針転換は、民間団体の圧力だけが理由ではない。例えば韓国にとっての日本の相対的重要性が低下してきた場合、韓国における歴史問題の重要性は相対的に上がり、歴史が問題化するという構造的な理解がある（木村2020:24）。一方、Bukh（2020）は、盧武鉉大統領が国政運営で保守と連携していた点や、韓米FTAに対する反対運動も抱えていたため、すでに悪化した状態だった日韓関係を激化させた方が影響は比較限定的だったとの見解を示している（Bukh 2020: 第3章 The “Dokdo Protect” Movement in South Korea, Government’s Response の項）。
- 34 東北アジア歴史財団ウェブサイト参照（<https://www.nahf.or.kr/main.do>、最終確認日2023年8月28日）。
- 35 「<제11회 독도상> 및 <제2회 동북아 역사 교양서 도후감 공모전> 시상식 열려」東北アジア歴史財団ブログより検索（<https://m.blog.naver.com/correctasia/222145474136>、最終確認日2023年8月28日）。
- 36 「“독도의용수비대, 활동 기간·대원 수 날조됐다”」独島守護隊ウェブサイト（<http://www.tokdo.kr/detail.php?number=1097&thread=22r03r07>、最終確認日2023年8月28日）。

A Study of Korean NGOs Related to Dokdo

MAISAWA Tatsuya *

Abstract

This study primarily examines, first, the emergence of Dokdo-related NGOs during the period between 1996 and 2000, and second, the characteristics of their Dokdo protection activities.

The study highlights a key observation: the mobilization of Dokdo-related private organizations since 1996 was facilitated by nationalist scholars, who amplified the involvement of participants in the movement. They achieved this by framing the 1998 New Korea-Japan Fisheries Agreement as a critical “Dokdo crisis” and advocating for a straightforward remedy – the annulment of the New Fisheries Agreement. This strategic framing of “Dokdo crisis” significantly eroded the effectiveness of Korea’s conventional narrative of “quiet diplomacy,” leading to a strategic shift towards proactive diplomatic approaches.

Moreover, an important aspect of the “Dokdo crisis” framing is its role in considerably lowering the barriers to participation in the Dokdo protection movement. This was accomplished by placing considerable emphasis on public relations endeavors aimed at educating individuals in Korea and abroad, ultimately becoming a pivotal component of the Dokdo movement. Korea’s Dokdo-related NGOs are interested in mobilizing support while arousing patriotism in Korea, not just responding to Japan’s claims.

On the other hand, the state has come to assume the functions of education, publicity, and research on Dokdo, and NGOs have come to engage in activities with the state. This is where public relations projects will play a role in reproducing and further strengthening the national identity based on the state narrative.

* Researcher, Graduate School of International Cooperation Studies, Kobe University.

